

令和7年度  
タブレットについて

高越小学校

家庭でも効果的にタブレットを使用できるように、  
お家人の人といっしょにタブレットでできることをたしかめてみましょう。

1 起動の仕方

タブレットを開くか、本体右側面の電源ボタンを押す。

2 ログインの仕方

起動画面でパスワードを入力する。(パスワードは、児童に知らせてあります。)

3 タブレットでできること (例)

●学習アプリ

- ・ミライシード (国・算・理・社・英のドリル学習)
- ・キーボー島アドベンチャー (タイピング練習)
- ・らっこたん (タイピング練習・情報活用能力育成)

●グーグル関係のアプリ

- ・Google Classroom (オンラインでのやりとりなど)
- ・Google スライド (プレゼンテーション)
- ・Chrome 描画アプリ (お絵かき)
- ・Canva (俳句・ポスターの作成など)

●メタモジ

- ・日記や音読などの課題をすることが可能

●カメラ機能を使った写真や動画の撮影

●動画・音楽の視聴 (アクセス制限がかかる場合があります。)

●QRコードの読み取り (カメラ機能で読み取れます。)

●調べ学習 (ことばの検索・地図調べ)

●プログラミング学習 (スクラッチ、ビスケット2)

4 充電の仕方

電源コードを本体左側面の差し込み口に差す。

●充電ランプの色について

オレンジ色点灯：充電中

白色点灯：充電が完了している状態

オレンジ色点滅：バッテリー異常や故障の可能性



### ●充電コードについて

- ・充電コードは右の写真にある指定のものを使用してください。
- ・家庭用ゲーム機やスマートフォンの充電器を使用したことでタブレットが故障したときは、補償の対象外となる場合があります。
- ・コードは、プラグの部分を持って抜き差ししてください。



### 5 家庭のネットワークへの接続について

- ・家庭にインターネット環境があれば、タブレットが接続できるか試してください。
- ・接続方法は、別紙「家庭での WiFi 接続手順」に記載してあります。
- ・スマートフォンで WiFi デザリングをし、インターネットに接続することも可能です。

### 6 タブレットを使うときの健康面の注意について

- ・目をタブレットの画面から30cm 以上離して使いましょう。
- ・30分に1回は、画面から目を離して遠くを見るようにしましょう。
- ・寝る1時間前には、タブレットを使うのをやめて目を休ませましょう。

### 7 タブレット端末の破損等の補償範囲と対応について（市教育委員会より）

#### ●修理修繕対象となる範囲（保護者の皆様の負担が不要）

- ・授業等において生じた過失による故障・破損・不具合

#### ●修理修繕対象外となる事例（保護者の皆様の負担が必要）

- ・故意または重大な過失による故障・破損
- ・故意の改造や設定変更による破損・故障・利用不可となる状態
- ・その他適切な教育活動から著しく逸脱した理由による破損等

### 8 その他

- ・学習に使用するものであるため、一部のインターネットサイトは、フィルタリング設定によるアクセス制限がかかります。
- ・タブレットには指定されたもの以外、新しくアプリケーション等をインストールすることはできません。
- ・画面の背景などの設定は変更しないでください。
- ・現時点では、児童端末でインターネットを利用できる時間を7時～21時に設定しています。

## 【タブレット使用のルール】(お子様と一緒に確認をお願いします。)

### 1 使用する目的

□タブレットは、授業中や家庭での学習活動のために使いましょう。  
ゲームや学習に関係ない動画の閲覧など、学習活動以外に使わないでください。

### 2 使用する場所

□タブレットは基本的に学校と自宅のみで使いましょう。

### 3 使用上の注意

□タブレットは、皆さんの学習のために貸し出されているものです。  
乱暴に扱ったり、地面に直接置いたり、暑いところや寒いところで使ったりしないでください。

□画面は、タッチペンまたは指でふれるようにしましょう。  
(鉛筆やシャープペンシル、磁石などでは絶対にふれない。)

□落としたり、ぬらしたりしないよう注意しましょう。

□タブレットの近くで、お菓子を食べたり、ジュースを飲んだりしないでください。

□上下校中はタブレットをカバンに入れ、出さないようにしましょう。

□タブレットを長時間使うのは目によくないので、30分使ったら5分ぐらい目を休ませましょう。

□寝る1時間前にはタブレットを使うのをやめましょう。

□他の人のタブレットを使ったり、他の人のIDを使ったりしないでください。

□自分のタブレットを他の人に使わせないでください。

□パスワードは絶対に変えない、他の人に教えないでください。

□自分や他人の個人情報(名前、住所、写真など)はインターネット上に上げたり他の人に送ったりしないでください。

□自宅のPC(スマートフォン・コンピュータなど)と絶対に接続しないでください。

□USBも接続しないでください。

□サイトの閲覧には制限がかけられていますが、危険なサイトに入ってしまったときはすぐに退出し、先生や家の人に知らせましょう。

#### 4 カメラでの撮影

- カメラを使うときは、先生やお家の人の許可を得ましょう。
- 人を撮影したり、他の人の持ち物などを撮影したりするときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手や場所の許可をもらいましょう。

#### 5 データの保存

- インターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したものだけを保存するようにしましょう。学習に必要なない写真やデータはダウンロードしないでください。

#### 6 設定の変更

- デスクトップ背景の画像、色などの設定は変えないでください。
- 今入っているアプリケーション以外のものを入れない、また勝手に削除しないでください。

#### 7 不具合や故障

- 再起動をしても元にもどらないときや、故障したとき、タブレットを紛失したときはすぐに先生に知らせましょう。

#### 8 使用の制限について

- タブレット使用のルールが守れないときには、タブレットの使用を制限することがあります。

保護者の方へ

吉野川市教育委員会よりタブレット端末が貸与され、今後の学習に活用していきます。児童には、この「タブレット使用のルール」をもとに、大切かつ有効に使用することを指導していきます。

ご家庭でもお子様の安全・安心のために使用方法や使用時間のルールを作り、お子様の健全な育成のためにご協力くださいますようお願いいたします。